

4 第 36 回北信越国民体育大会宿泊要項

1 総 則

- (1) この宿泊要項は、第 36 回北信越国民体育大会に参加する各県選手団（監督・選手・コーチ・本部役員）、視察員、大会役員、競技会役員及び報道員（以下「大会参加者」という。）等の宿泊について、その総合計画、取扱基本方針及び宿泊割当等の業務について定めるものとする。
- (2) 宿泊割当等の業務については、原則として、実行委員会事務局と旅行代理店とが連携し、これを担当するものとする。
- (3) 宿泊に関する紛議等が生じた場合は、原則として、旅行代理店が斡旋調停を行うものとする。
- (4) 大会参加者の宿泊申込は、原則として、各県体育協会が取りまとめて旅行代理店へ行うものとする。

2 宿泊の基本方針

大会参加者の宿泊は、次のとおりとする。

- (1) 原則として、宿泊は旅館又はホテルとする。ただし、やむを得ない事由があるときは、他の宿泊施設を利用することができるものとする。
- (2) 風紀上及び衛生上等において支障があると認められる施設には、宿舍の割当てを行わないものとする。
- (3) 宿泊の割当ては、各県種別ごとに同一宿舍になるよう配慮するものとする。
- (4) 宿泊者一人当たりの畳数は、1.5 畳以上とする。
- (5) 指定された宿舍の変更は、原則としてこれを認めないものとし、指定された宿舍を任意に変更したことにより生じる紛議は、宿舍を変更した者がその責のすべてを負うものとする。

3 適用期間

この要項に定める宿泊、休憩、昼食等の料金の適用期間は、第 36 回北信越国民体育大会実施要項に定める競技会開始日（競技会開始前に公式練習がある場合にあつては、公式練習日）の前々日の午後 4 時から競技会終了日翌日の午前 10 時までとする。

4 宿泊料金等

- (1) 宿泊料金は、次のとおりとする。

基本宿泊料金	内 訳		備 考
9,180 円	食 事 料 金		1 泊 2 食、冷暖房費、奉仕料、入湯税、消費税を含む。
	朝 食	夕 食	
	864 円	1,836 円	
		素泊料金	6,480 円

- (2) 夕食若しくは朝食を欠食した場合又は素泊まりに係る取扱い。

夕食を欠食した場合	朝食を欠食した場合	素泊りの場合
7,344 円	8,316 円	6,480 円

- (3) 宿泊料金は、消費税を含んだ金額の提示とする。
- (4) 宿泊は、原則として入宿日の午後 4 時以降から出発日の午前 10 時までとする。
- (5) 夕食の時間は、午後 6 時から午後 8 時までとし、やむを得ない事由のため遅れる場合は、宿舍へ事前連絡するものとする。

(6) 朝食または夕食を欠食する場合は、前日の正午までに宿舎へ申し出なければならない。この場合において、欠食の申し出のあった食事の料金は、宿泊料から控除するものとする。

(7) 入宿日の午後4時以前又は出発日の午前10時以降に客室を利用する場合(以下「休憩利用」という。)は、利用しようとする日の前日までに宿舎へ申し出なければならない。

休憩利用に係る料金は、次のとおりとする。

区 分	料金 (消費税を含む。)
最初の2時間まで	540円
以降の1時間ごと	216円

5 宿泊の申し込み

各県体育協会の申込責任者(以下「申込責任者」という。)は、参加選手団等の宿泊総数を取りまとめ、下記により所定の宿泊申込書1通を郵送、ファクシミリ又は電子メールで送付するものとする。

宿泊申込先	宿泊申込期限	
(旅行代理店) 〒930-0003 富山市桜町1丁目1番36号 (株)JTB 中部富山支店内 第36回北信越国体配宿センター TEL 076-431-7581 FAX 076-444-0679 (担当: 窪 保人/奥井 康夫 恒川 景子/松本 隆 /長峰研太郎) e-mail: toyama-taikail@cub.jtb.jp	平成27年7月30日(木)	
	ただし、	
	カヌー(S/W)	4月23日(木)
	カヌー(SP)、ゴルフ	6月18日(木)
	テニス、ボート、体操、 空手道、ボウリング	6月25日(木)
	水泳(シンクロ)、山岳	7月2日(木)
	水泳(水球)	7月9日(木)
サッカー、卓球、 ラグビーフットボール	7月23日(木)	

6 宿泊の変更及び取消し

宿泊申込後の変更及び取消しの申し出は、入宿前にあつては各チーム等を代表する宿泊の責任者(以下「宿泊責任者」という。)から旅行代理店に行うものとし、入宿後は宿泊責任者が直接当該宿舎へ行うものとする。

ア 宿泊を取り消した場合の1人当たりの取消料金

取消申出日	宿泊3日前まで	宿泊前日まで	宿泊当日
取消料金	0円	2,500円	5,000円

イ 監督・選手・コーチ等の特例

大会に参加する監督・選手・コーチ等が、競技の開始後において競技の結果により宿泊の取消しをする場合は、アの定めにかかわらず、次のとおりとする。

取消申出日	宿泊前日まで	宿泊当日午後2時まで	宿泊当日午後2時以降
取消し料金	0円	2,500円	5,000円

7 昼食弁当

(1) 昼食弁当の料金は、次のとおりとする。

区 分	料金 (消費税を含む)
弁当(お茶付)	864円

- (2) 昼食弁当は、宿泊申込書により申し込むこととする。
- (3) 昼食弁当を申し込んだ後に変更及び取消しをしようとするときは、弁当引渡日前日の午後 6 時までに旅行代理店へ申し出るものとする。
- (4) 昼食弁当は、各競技会場において午前 11 時から午後 0 時 30 分までの間に引き渡すものとする。

8 食事管理

大会参加者の食事は、栄養等について配慮するとともに、食品衛生管理に十分留意するものとする。

9 宿泊・昼食等の精算

- (1) 宿泊料金（休憩料を含む。）及び昼食弁当の料金は、宿泊責任者が退宿時に当該宿舎へ直接支払うものとする。
- (2) 配宿されたものが宿泊の変更又は取消しの手続きを行わずに宿泊しない場合は、宿泊責任者が当該宿泊料の全額を負担するものとし、請求にかかわらず宿泊責任者から当該宿舎へ支払がなされない場合にあっては、申込責任者がその宿泊料金を保証するものとする。

10 その他

- (1) 宿泊者は、貴重品をフロントに預けるなど事故防止に努めるものとする。
- (2) 宿泊に関する問い合わせ先は「5」の宿泊申込先とし、配宿決定後は当該宿舎とする。
- (3) 宿泊業務に関し、この要項に定めのない事項については実行委員会事務局及び旅行代理店において処理するものとする。

第 36 回北信越国民体育大会実行委員会事務局

〒939-8252 富山県富山市秋ヶ島 183 番地

公益財団法人富山県体育協会

TEL 076-461-7138

FAX 076-461-7139

e-mail hokukoku@toyama-sports.or.jp

旅行代理店

共同企業代表者

株式会社 J T B 中部 富山支店

共同企業体構成員

有限会社タイセイツアーズ

宿泊関係業務について

